

議案第 109 号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 62 年つくば市条例第 22 号）第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年 9 月 3 日

つくば市長 五十嵐 立 青

記

1 取得する財産

土地

(1) 所在地 つくば市学園南三丁目 69 番

(2) 地積 合計 6,100.02 m²

2 取得金額 金 258,640,848 円

3 取得目的 葛城小学校校舎増築のため

4 財産所有者 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県知事 大井川 和彦

物件位置図「つくば市学園南三丁目 69 番」

